

ハーモニーだより

発行
医療法人 昭友会
就労継続支援B型事業所 ハーモニー

〒355-0811
埼玉県比企郡滑川町大字羽尾 496 番地 5
TEL0493-56-4875/FAX0493-56-4877
昭友会ホームページ

<http://www.kokoro.or.jp>

♪ ハーモニーの行事

前回までは、ハーモニーの作業のご紹介をしましたが、今回はハーモニーの行事の様子をお伝えします。

昼食会



12月10日、昼食会を行いました。手作りカレーにコロックを添えて、おいしくいただきました。午後からは、職員による紙芝居、グループに分かれてのクイズを行いました。文字の並べ替えクイズ、一般常識クイズなどで頭を使い、楽しいひと時を過ごしました。

最後に「今年1年を振り返って」「今後の目標」を皆さんに伺いましたのでその一部をご紹介します。



今年1年を振り返って

- ・週3日の利用から週5日の利用に増やすことができた。
- ・ほぼ毎日利用できたが、1日休んでしまったのが悔やまれる。
- ・休まず利用することができてよかった。
- ・ハーモニーを利用する前は引きこもっていたが、ハーモニーに通い始め、朝起きられるようになり、少しずつ利用日を増やし週5回通える様になった。
- ・保健センターの清掃に参加できるようになった。少しずつ進歩していると感じる。
- ・今年も例年通り、悪い事なく過ごせた。

今後の目標

- ・今年は体調を崩すことがあったので、来年は体調管理に気をつけて、休まず利用できるようにしたい。
- ・作業して、筋肉痛になってしまったので、筋力トレーニングをしようと思う。
- ・英語の勉強を続けていけるように頑張りたい。
- ・来年は就職したい。
- ・施設外就労への参加を目標。
- ・利用し始めたばかりなので、これから頑張っていきたい。
- ・自分の決めた回数を利用できるようにしたい。

クリスマス会

12/25開催

今年も、内職や施設外支援でお世話になっている杉山樹脂工業様からケーキをいただきました。頑張って通所している利用者様にささやかなプレゼントをお渡ししました。おいしいケーキをいただきながら語りあい、楽しいひと時を過ごしました。



🎵 ハーモニーのコトバ

一般就労について

障がい者の働き方は、大きく「一般就労」と「福祉的就労」の二つに分けられます。

「一般就労」とは、企業との雇用契約に基づく就労であり、労働基準法および最低賃金法が適用されます。雇用形態としては、期間の定めのないフルタイムの「正規雇用」（正社員）とそれ以外の「非正規雇用」があります。（非正規雇用の例としては、パートタイムなどの短時間労働者、短期契約による契約社員、人材紹介の派遣社員など）

一方「福祉的就労」は、一般就労よりも手厚いサービスや支援を受けて作業所などで働くことであり、病気や障がいに配慮されながら働く場が提供されています。多くが雇用契約のない就労ですが、個人のニーズにあわせた就労が可能となります。また、一般就労に向けて訓練の意味もあります。

働く権利は誰にでもあり、その働き方にも様々な形があります。「一般就労」を希望し、作業を継続することでステップアップする方や生活のリズムを整えることを目的に作業を行っている方などハーモニーでは、利用者様のご希望に配慮した支援を行っております。

🎵 ハーモニーの今まで

新年を迎え、今年もゆっくりあせらず頑張りたいと思います。本年もよろしくお祈りいたします。

ハーモニーは今年で開所6年を迎えます。

企業様のご協力により施設外での作業先も増えてきました。とても感謝しております。

利用者様は体調の悪化や人間関係の悩みなどが原因で日々の生活が不安定となってしまうことも少なくありません。障がいを抱えながらの生活は容易ではありませんし、安定した状態を維持していく事も大変だと思えます。ふとこの頃感じるのは、「障がいを乗り越えようとする気持ちよりも、今を精いっぱい生きていく気持ちが大切なのでは」ということです。

今年もハーモニーで皆さんの笑顔を待っています。

（サービス管理責任者 大橋）

🎵 職員からのメッセージ

ハーモニー開所時に入職して6年の月日が経ちました。開所に向けての準備作業を経て、開所後は、生活支援員として勤務しながら、利用者様とかかわる日々でした。様々な利用者様が入所し卒業されました。ハーモニーは就労支援を行う施設なので、利用者様の長期目標は基本的に「一般就労したい」とする方が多く、そのために作業訓練を行っています。そんな中で利用者様にお伝えしたいことが二つあります。

一つ目は、『働くこと』のみを目標としない。』「働くこと」はしんどいことです。でも「生きがい」がもてることでもあります。まず、「生きがい」を探してください。そして、その中に「働くこと」を見出してください。

二つ目は、『気にしないで、気にする』ということです。人間関係は難しいです。様々な人間がいる以上、人間関係についての完全マニュアルはありません。ですが、自分で出来ることがあります。まず、「気にしない」ことで自分を守ります。そして、「気にする」ことで相手を気遣います。そうすることで、少なくとも自分の周りの人間関係は良くなると考えています。

ハーモニーで作業をしている方は、とても真摯に取り組んでいます。見学にこられた方から、その真面目さを褒めていただいたこともあります。「生きがい」をもって「働くこと」が実現出来ると信じて頑張りましょう。ハーモニーの職員は利用者様の「夢」が現実となるように支援していきます。

見学や作業体験を随時実施しておりますのでお気軽にお電話にてお問い合わせください。

◇活動日・活動時間◇

月～金曜日（祝日、年末年始除く）

9:00～16:00

◇お問い合わせ番号◇

0493-56-4875

（作業所ハーモニー 直通）

🎵 P. S.

今回は、ハーモニーの行事をご紹介しました。行事の中で自分のこれまでを振り返ったり、これからの目標を発表する機会を時々設けています。言葉にし、みんなの前で発言することで、気持ちがひきしまり、目標をより強く意識することにつながると感じます。新年の抱負を発表し充実した一年を送っていきましょう。（生活支援員 大野）